

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に 具体的な対策を

14 海の豊かさを 守ろう

17 パートナリシップで 目標を達成しよう

令和5年度プラスチックごみ対策について (14,087千円)

～令和4年4月

令和5年度

令和7年度

・プラスチック資源循環促進法 (R4年4月)

・第五次滋賀県廃棄物処理計画 (R3年7月)

・滋賀県プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針 (R3年3月)

など

解決すべき課題

・プラスチックごみ流出による自然環境の悪化

・プラスチックごみの焼却等に伴う温室効果ガスの増加

・大量生産・消費等による環境への負荷 など

1 しが・プラスチック スイッチ推進事業

◎「プラごみ削減の日」の創設

・毎月特定の1日を、プラごみ削減に資する行動をとる特別な日とし、意識的に現在の日常生活を見つめ直し、ライフスタイルを切り替える(スイッチする)機会を創設

◎プラスチック代替製品に関する情報収集・発信

・県内事業者が製造・販売するプラスチック代替製品の情報を収集・整理し、発信

◎滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金による支援

・県民団体等の自主的なプラごみ削減取組などに対する財政的な支援(R4～)

・プラスチック代替製品の利活用に取り組む団体の増加を図るため、広報・周知を工夫



2 製造者と県民をつなぐサーキュラーエコノミー促進・啓発

・製造者の製品開発の工夫や資源再利用等の取組を消費者に伝えることで、「廃棄」段階での認識を共有し、環境配慮製品の率先購入等のライフスタイルへの転換を推進

【実施方法】スーパー等に特設スペースを設置し、製造者による製品説明、クイズやワークショップ等を実施

3 普及啓発・広報の拡大・強化

◎子どもを中心とした普及啓発

・子ども向けの啓発動画やアニメ等を制作し、「びわ湖の日」や淡海環境プラザ等を活用した啓発

◎「ごみゼロしが」HPのリニューアル

4 しがプラスチックごみ削減行動宣言の拡大

・滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会と連携し、事業者等の自主的な実践取組を拡大

プラスチックごみ削減の推進

・3Rの推進

Reduce (リデュース)
Reuse (リユース)
Recycle (リサイクル)

・プラスチック代替製品の利用・活用推進

全県的なムーブメントの創出



環境先進県に相応しい
ごみ排出量の少ない県 (全国1位)※へ

※一人1日当たりごみ排出量の少なさを
【参考】
R2実績
822g
(第3位)